

【背景】

- 平成 21 年 7 月に「子ども・若者育成支援推進法」が制定され、豊島区においても、子ども・若者の課題への対応も含めた「豊島区子どもプラン」を平成 27 年 3 月に策定しました。
- その後、国において、平成 28 年 2 月に新たな「子供・若者育成支援推進大綱」が制定され、困難を有する子ども・若者について、貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ニート等の問題が相互に影響し合うなど、非常に複雑で多様な状況となっていることが指摘されました。
- そこで、豊島区の将来を担う若者の育成に、これまで以上に積極的に取り組むべきだと考え、「豊島区子どもプラン」に含まれずサポート体制が不足している 18 歳以上の若者まで対象を拡大した「豊島区子ども・若者計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。
- 内閣府では、満 15 歳から満 39 歳までの者を対象にひきこもりの実態調査を実施していますが、平成 21 年度と平成 27 年度の調査結果を比較したところ、ひきこもりの長期化、高齢化の傾向がうかがえました。平成 30 年度の調査では 40 歳から 64 歳までを対象に実施し、ひきこもりの出現率を 1.45%、全国で 61.3 万人と推計しています。
- 豊島区では、「豊島区子ども・若者計画」で必要性が示された、総合的なワンストップの相談窓口として平成 30 年 7 月に概ね 39 歳までを対象とした子ども若者総合相談窓口「アシスとしま」を設置しました。また、平成 31 年 1 月に若者支援ネットワーク「子ども若者支援地域協議会」を設置しました。「中高生センタージャンプ」においても若者世代への支援や若者自殺予防対策などを実施し、従来は不足していた若者世代への支援を推進しています。

【方向性】

- 若者に対して、個々の状況に応じて支援を行うことで、日常生活での自立、経済的自立、社会的自立を促進します。
- 若者が社会の一員として、能動的に社会に参加できるよう、必要な支援を実施します。
また、ライフスタイルが多様化している中で、自宅や学校、職場以外にも居場所となる場があることが非常に重要です。豊島区では、そういった「サードプレイス」と呼ばれる居場所の充実も図ります。
- 支援が必要な若者について、40 歳以降も支援が途切れることがないよう、福祉部門と連携して継続的な支援に取り組みます。

取組の方向性

(1) 若者の自立支援

【現状と課題】

平成30年7月に開設した子ども若者総合相談「アシスとしま」では、就労や学校、家族関係、生活習慣など、若者や家族から多種多様な相談が寄せられています。

アンケート調査においても、若者が将来不安を感じていることとして「収入・生活費」や「仕事」「自分の健康」が多く挙げられており、若者の抱える状況や課題は様々であることがうかがえます。また、自分のことが「好きではない」と答えた若者の98%が「将来への不安を感じている」と回答しており、若者の自己肯定感を育み、主体的な生活を送るための支援が求められます。

若者が自己肯定感を持ち、主体的な生活を送っていくためには、こうした若者の抱える多様な悩みや困難を受け止め、若者本人の希望を尊重しながら、健康や日常生活、就労など、それぞれに必要な支援をしていくことが重要です。

【方向性】

若者それぞれが自らの人生を主体的に送れるよう、若者の個々の気持ちに寄り添い、健康や日常生活、就労など、必要な支援を実施していきます。

健康や日常生活の支援としては、情報の提供や啓発活動、病気の予防や早期治療に繋がる各種健診サービスの提供、体の健康や心の悩みを聴く相談窓口での支援などに取り組むとともに、若者の生活力向上に繋がる事業を実施していきます。

また、就労への支援が必要な若者に対しては、就労に向けたスキルアップや、インターンなどの就労体験ができる機会の提供、就労に関する悩みや不安に関する相談窓口の設置など、若者の経済的自立に繋がる就労という観点で、若者の成長を後押しする様々な取組を行っていきます。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和6年度)
自分のことが「好き」と回答した若者の割合 (好き+だいたい好き)	平成30年度	66.5%	

根拠：計画策定のためのアンケート調査

【具体的な取組】

①日常生活への支援

目標 若者の生活力向上や健康確保を図ります。

内容 若者が心身ともに健康的な生活を送るために必要な情報提供や、健診機会を提供します。

計画事業		
事業名	事業内容	担当課
①28 中高生センタージャンプにおける子ども・若者の生活力向上のための取組	中高生センタージャンプにおいて、料理や掃除などの日常生活に関する講座や、東京都エイズ啓発拠点事業（ふぉー・てぃー）スタッフによるHIV/エイズに関する普及啓発事業を行うことで、子ども・若者の自立した生活力の向上を図ります。	子ども若者課
①29 鬼子母神plus	池袋保健所1階に、女性や若年者の結婚・妊娠・出産・子育てといったライフプラン形成のための情報発信スペース「鬼子母神plus」を設け、月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行っています。また活動スペースとして登録団体に貸し出しています。	地域保健課 健康推進課
①30 若年者向け（40歳未満）健診事業	法的な健康診査の位置付けがない若年層の方を対象に、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診（男性）、女性の骨太健診を実施しています。	健康推進課
①31 AIDS知ろう館	エイズについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するためのスペースです。館内には東京都エイズ啓発拠点（ふぉー・てぃー）が開設され、同年代のスタッフによる若者への正しい知識、予防行動についての情報提供が行われています。	健康推進課
①32 エイズ予防教育	HIV感染者・エイズ患者が急増する中、思春期の保健対策の強化が重要な課題になっています。区内公立中学校と連携し、エイズや性感染症に関する健康教室を実施しています。	健康推進課
①33 子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、年度末時点で20歳以上偶数年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診を実施します。本校診は、2年に1回の定期的な受診を推奨しています。	地域保健課
①34 自殺・うつ病の予防対策	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会によるデータの分析や活動の評価、改善策を検討します。	健康推進課
①35 青少年自殺予防対策事業	子ども・若者の身近な居場所である中高生センタージャンプにて、大学院等と連携して、子ども・若者を対象とした相談支援事業や、自己肯定感向上を図るための事業を実施します。また、子ども・若者のSOSを受け止められる地域人材を育成するため、子ども・若者に特化したゲートキーパー養成のための講習会を実施します。	子ども若者課
①36 子ども・若者への消費者教育推進事業	消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付けられるよう消費者教育を実施します。	生活産業課
①37 DV・デートDV防止のための周知啓発事業	DVやデートDV防止に関するリーフレットや相談カードの配布を行います。また、区立中学生等を対象とした「デートDV予防教室」の実施など、若年層に対してデートDV防止に関する周知啓発事業を行うことで、将来の配偶者間のDV発生防止を図ります。	男女平等推進センター

②経済的自立への支援

目標 若者の職業的自立や就労を推進します。

内容 若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
138	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	福祉総務課	参加者数	73人	100人

計画事業

事業名	事業内容	担当課
⑬39 若者自立支援事業	ひきこもり等の若者に就労体験の機会を提供するため、中高生センタージャンプの清掃業務の一部を、若者の自立支援を行う団体に委託します。	子ども若者課
⑬40 子ども・若者支援事業	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていけるように支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課
⑬41 就業支援事業	求職者の職業相談を行うハローワーク池袋(池袋職業安定所)や東京しごと財団(東京都)、近隣区と連携して、就職フェアや就労支援セミナーなどを開催し、若年求職者の就職をサポートします。	生活産業課
⑬42 インターンシップの受入	就業体験を通じ、学生の公務に対する理解を深めるとともに自治体行政への関心を高め、今後の就職活動等に活かします。	人事課
⑬43 自立相談支援事業(くらし・しごと相談支援センター)	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方々が抱える様々な課題を整理し、状況に応じて適切な支援及び支援の総合調整を行います。	福祉総務課
⑬44 就労準備・社会参加支援事業	①早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得や就労体験支援等を行うことで就労に向けた基礎を築く支援を行います。 ②ひきこもりを脱した方や生きづらさを抱える方々に対し地域の活動やイベントに参加し、人との繋がりをもつとともに自信回復、自己肯定感及び自己有用感等を醸成する支援を行います。	福祉総務課
⑬45 就労支援専門員支援事業	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が就労支援を行い、自立を支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課
⑬46 就労意欲喚起事業	委託支援員が中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課

コラム⑫ 「若者のいのちを守る」ハートプロジェクト

近年、子ども若者の自殺死亡率は増加傾向にあります。20歳代の自殺死亡率の高い豊島区では、若者に特化した予防対策として、帝京平成大学大学院臨床心理学研究科の大学院生と一緒に「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを実施しています。

自殺予防啓発カード(花のメッセージカード)や自殺予防啓発ランチョンマットを共同制作し、区内の専門学校や大学に配布するとともに、帝京平成大学オープンキャンパスの学食体験等で活用しながら普及啓発活動を行っています。

また、中高生センタージャンプ東池袋が企画する長期休暇での「若者食堂」に大学院生が参加して、気軽に相談できる環境づくりに協力し、悩みを抱える若者の居場所づくりを協働して進めています。



自殺予防啓発カード



自殺予防啓発ランチョンマット



若者食堂(ジャンプ東池袋)

コラム⑬ 就労準備・社会参加支援事業

就労準備・社会参加支援事業では、就労基礎能力の育成のみならず、社会との関わりを断絶している状況に対し、“人との関わり”も含めた「社会参加型」の支援プランを提供しています。

支援においては、個別面談をベースに、各種セミナーやワクワク感のある体験就労により出来ること・出来ないことを実感し、併せて地域参加で人と協力する・関わることの重要性を共有しています。

支援のポイントは「ゴールは“就労”ではなく“自立(〇〇続ける力)”」。体験就労においても“ワクワク感”“責任感”“連帯感”“短期間”を軸にメニューを開発し支援者自らが能動的な活動ができるよう支援しています。

本事業による就労基礎能力を構築後、就労支援チームへバトンタッチ。綿密な引き継ぎのもと、ハローワークと就労支援事業者が毎日ミーティングを行い、家計改善支援事業者も交え生活費から逆算した適正な求人を提供し、一体的支援によるプロデュースを実施しています。



「にゅ〜盆踊り」への参加



セミナー「夏バテ対策料理講座」

取組の方向性

(2) 若者の参加支援

【現状と課題】

地域で行われる様々な活動に参加することは、参加者その他の生活者との接点を生み出し、地域で生活していくうえで役立つ情報や経験の蓄積に繋がります。

しかしながら、アンケート調査の結果からは、地域活動に「参加していない」と回答した若者が全体の9割を超えており、他の年代の子ども・若者の回答傾向と比較すると、年齢が長じるほど、若者の地域活動への参加度合いが低くなっていくことが示されています。若者が地域活動に参加していない理由としては、「地域でどのような活動が行われているか知らない」が5割を超えており、地域活動に関する情報が若者に行き届いていないことがうかがえます。

また、選挙の投票有無については、約4人に1人が「行っていない」と回答しており、若者の選挙への参加促進が求められています。

若者が青少年・若者施策に望むこととしては、「ホッとできる居場所を提供する」という回答が3割を超えています。一方、居場所となる公的施設の利用度は低い状況であり、若者にとって魅力ある居場所となる場が求められています。

【方向性】

自宅と学校、職場以外の若者の居場所を充実させるため、豊島区内の施設での若者の活動支援や、学びの場の提供を行います。また、地域活動や選挙等、社会参加の機会を提供するとともに、地域活動や社会参加に関する情報提供を行い、若者の社会参加を促進します。

【計画の進捗を測る指標】

指標名	現状		目指す方向性 (令和6年度)
地域活動に参加していると回答した若者の割合	平成30年度	6%	
国政選挙や地方選挙に行っていないと回答した若者の割合	平成30年度	26.8%	

根拠：計画策定のためのアンケート調査

【具体的な取組】

①居場所・活動の場の充実

目標	若者の居場所づくりや活動の場を充実します。
内容	若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。

重点事業

事業名		事業目標	事業内容	
①47	中高生センタージャンプの若者支援	18歳以上の困難を有する若者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。	
		目標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
担当課	子ども若者課	①登録者数	①82人	①100人
		②延べ利用者数	②1,095人	②1,200人
		③相談件数	③100件	③120件

計画事業

事業名	事業内容	担当課
①48 若者支援事業	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開館しています。コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	学習・スポーツ課
①49 としまコミュニティ大学	豊島区と区内7大学(学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学)が協働で事業展開している人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場です。	学習・スポーツ課
①50 区立図書館におけるYA向けの取組	区立図書館においてYAコーナーの図書充実や、利用者との情報交換のための掲示板設置、YA向けイベントや企画展示の実施などにより、子ども・若者の読書活動を促進します。	図書館課
①51 としまscope	主に働く世代や子育て世代を対象として、ホームページやSNSを活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報や、ライフスタイル紹介などを行います。	企画課
就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	【再掲】(102ページ)	福祉総務課

②社会参加の推進

目標 若者の社会参加を促進します。

内容 社会参加の機会を確保する事業や社会参加に関する情報提供を進めていきます。

計画事業

事業名	事業内容	担当課
(152) としまぐらし会議プロジェクト	“「わたしらしく暮らせるまち。」はみんなでつくる。”をコンセプトに、区在住・在勤・在学者等によるそれぞれが主体的に地域課題を解決するための取組を支援していきます。また、新たな担い手の創出に取り組んでいきます。	企画課（「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室）
(153) 選挙普及啓発事業	小中学校・高校・大学における選挙に関する出前講座や模擬選挙の実施及び選挙物品の貸出、マンガ家のデザインしたポスター等の普及啓発媒体の作成、若者を選挙立会人に選定することなどを通じて若者の選挙に対する関心を高め、投票率の向上につなげます。	選挙管理委員会事務局
(154) 地域防災力向上事業	消防団の加入や地域での防災訓練・防災講座への若者の参加を促進し、新たな地域防災の担い手の創出に取り組みます。	防災危機管理課
(148) 若者支援事業	【再掲】(105ページ)	学習・スポーツ課

コラム⑭ 若者支援事業 ブックカフェ

みらい館大明は、閉校施設を活用した生涯学習施設として幅広い世代の方々に学びの場と機会を提供しています。その施設の一角には図書室を改装した若者の「サードプレイス」として、ブックカフェがあります。

ブックカフェは、区とみらい館大明を運営するNPO法人いけぶくろ大明との協働事業として主に高校生から30代の方を対象とした開かれた学びあいの場です。

このブックカフェは「つどう」、「つながる」、「やってみる」の3つのコンセプトをもとに、若者自身が自分らしい生き方を選ぶための力をつけられる機会を提供しています。そして、時には常駐するコーディネーターが、訪れる若者のやってみいたいという気持ちに寄り添い、伴走しながら、実現するための働きかけを行っています。



「ブックカフェ」の様子